

三 五

保存期限		決裁指定		決行指定		平島	
番受		件名		大臣委			
號領		大任藤博文公編輯秘書類纂第二卷之問答件		局長主務 次官 政務次官			
軍省 第二一九四號		起元應(課)名		高級副官 牛島			
大臣官房		書記官		主務副官 官房御用掛			
合		審案 筆記者		主務課員			
連帶		決後 行回 (裁決)		主務 局長			
長局		長局		主務 局長			
昭和一十一年十月廿一日		昭和一十一年十月廿二日		昭和一十一年十月廿八日			
出提		領受		領受		了結	
課局務主		房官臣大		大臣			

三五

政務次官
參與官
回付
決裁
前後
連帶
課名

決行(決裁)後
回覽課名

永久乙
書

副官多朝鮮、台灣、軍並各所同參
謀長（近衛、武一、隆、三、武九、武十六
師、留守參謀）東京、偕行社長、
西條

秘書類纂系刊行會發行、板垣、藤
博文、公編秘書類纂系、明治時代、
國史研究、若くは國民精神指導、
為有、益々、資料、ト思惟、セラル、ニ付
各地、偕行社、其他、各文庫等、ニ付
希望、向ハ直接、左記宛、申、込、相成
度

陸普六〇七五號 昭和十年十月廿五日



左記

東京市麹町区内幸所一丁目三番地
大坂ビルディング内

秘書類纂発行所

1424

秘書類纂

故

從一位
大勳位

伊藤博文公編

秘書類纂刊行會發行

本書ノ内容ハ、從來絶對秘密文書トシテ、何人ノ閱覽ヲモ
許サレザリシモノ也。而シテ官吏、軍人、議員、學者ハ勿論、
苟モ日本國民タル者ノ何人モ、必ズ一讀セザルベカラザル貴
重文獻也。憲法、法制、兵政、財政ノ今日アル所以ヲ知ルト
共ニ、凡ユル疑義ニ對シ不磨ノ鐵案ヲ下シ、更ニ新興日本ノ
苦難時代ヲ語ル極秘外交文書、電報等盡ク血淚ヲ絞り、骨肉
ヲ削リ來リタルモノ、蓋シ不滅ノ好資料、未曾有ノ大典籍也

「秘書類纂」刊行の趣旨

新日本の建設者たる伊藤博文公六十餘年の生涯は、直ちに移して以て新日本の興隆史と謂ふを得べく、明治年間に於て、日本の國家が直面したる内外大小幾百の事件、一として公に密接なる關係を有せざるものなかりき。

此書は伊藤公爵家門外不出の珍籍にして、實に國寶的文獻たり。公晚年其の坐右の篋底に山積したる重要書類の盡く貴重なる文獻たるを憶ひ、秘書官を督勵し、躬ら精閲して、具さに之を分類編纂せるもの實に此書にして、總冊二百五十卷に餘るものあり、令嗣博邦公、此書が天下無二の貴重文獻にして、若し不慮の災厄に遇ふが如き事あらん乎。遂に再び得難きを慮り、苦辛幾年、漸く複本一通を得て、原本は之を雲上に獻じ、現に御物として御珍藏あらせ給へり。

今茲に邦家曠古の國難に直面するの時に當り、偉人建業の遺蹟を偲び、新興日本の依て來れる所以を闡明して、以て國民精神指導の一助たらしむると共に、明治興隆の跡を究め

んとする人々の爲めに、此の唯一文献を提供することの緊要凱切なるものあるを感じ、特に伊藤家に懇請して複本の印刷を爲したる上、宮内、外務、陸軍、海軍、各當局の嚴密なる檢閲を経て、一定の部數を限定頒布せんとす。これ實に國民をして詳さに新興日本の足跡を尋ね、以て國家將來の發展に資せんとする本會の微衷に外ならず、敢て江湖の前に千載再び來らざるの絶好機會を提供する所以也。

思ふに本書は其編者の聲望に於て將又た其内容に於て本邦出版界空前の大著なる可く、恐らくは絶後の壯舉たらん。故公薨去して二十五年、未だ曾て何人も閱覽を許されざりしもの、今其の刊行を公表するに至りたるは本會の甚だ光榮とする所也。

校訂者

伯爵	金子堅太郎
子爵	栗野慎一郎
公爵	伊藤博精識
法學博士	尾佐竹猛
平塚篤	

(一) 憲法資料 全三卷 (既刊)

要 日本憲法起草當時各大官碩學ノ意見論議
並ニ憲法上ノ諸疑義ニ關スル研究、運用
問題、日本憲法起草當時ノ貴重シテ未
發表ノ草稿等五十餘項

帝國欽定憲法の起草者たる故伊藤博文公の手に纂輯せられたる憲法起草資料は盡く本書三卷に收録せらる。

本書の内容は當年、起草の大業に參畫せる元勳重臣碩學が寢食を廢して検討し、研磨し、探求せし慘憺たる記録の凝固にして、以て大典の眞精神を捕捉し得べく、百年の大方針を提示し、不滅の榮光を發輝せるものなり。

(二) 外交篇 全三卷 (既刊)

要 條約改正問題ニ關スル一切機密書類八十
餘項、及び明治政府ト對清韓露チ初メ歐
米諸國トノ外交書類電報等二百三十項

「外交篇」は原稿紙數實に四千餘枚に上る龐大なる大冊にして、明治時代に於て邦家が直面せし大小外交問題の全部を網羅し、論策、資料、研究、通信、電報、筆記等全卷を擧げて未だ何人も一瞥をすら許されざりし唯一無二の大文獻なり。明治時代を一貫して常に我國外交界の中心たり、樞軸たり、將又た原動力たりし伊藤公にして初めて纂輯し得たる千古不朽の大文獻。希くば之に依て明治聖代の心臓に觸れ新興日本の血脈に接して、以て邦家百年の大計を樹立せられんことを。

(三) 法制關係資料 全二卷 (既刊)

要 各法律、命令、條例起草ニ關スル機密書
類、法案、編纂上ノ意見、研究、解釋、各
法ノ原案、市町村制、縣、郡制、自治制
取引所條例關係書類ト顯官碩學ノ意見解
釋等六十五項

秘書類纂中の壓巻として江湖の待望久しかりし本卷は、幾多の校訂上の苦難を経、朝野の感激裡に全二卷を完成す。民法・商法・刑法その他現行法の基礎資料はその完成への苦心を如實に語り、また現行法運用上に資するところ多大であるとして噴々たる好評を博す。

(四) 帝國議會資料 全二卷 (既刊)

目 要
議院法選舉法起草當時ノ有エル研究草稿豫
算並ビニ勅令ト議會トノ關係ニ就テノ細密
ナル研究及ビ解釋、日本議院法ニ對スル諸
米碩學ノ意見批評、初期議會ニ起リタル諸
問題ト其ノ對策並ニ解決等百二十項

「帝國議會資料」は、新興日本の樞軸たり、明治文化の中心人物たる伊藤博文公が生前躬ら類纂編制せられたる秘書類纂全二百五十卷の内、帝國議會に關する十四卷を縮刷せるもの、即ち此の二卷也。

編者伊藤公は何、も知る如く我邦憲法の起草者にして、躬ら第一期貴族院議長の大任を拜し、至妙なる憲法運用の軌を示したるの人也。本書は其の纂輯に係る秘書類纂中の議會篇にして、我が爲政の樞軸たる帝國議會に關する論議條文解説を蒐めたるもの也。憲法と議會との關係、議院法起草當時の経緯、豫算を挟みて展開せる政府對議會の抗争論難等凡そ帝國議會に關する資料全部を收む。故に是れ一面に於て的確なる憲法解説たると時に活ける施政の指導者たり。殊に憲法第六十七條を圍る論難應答の如きは、恐らくは不滅の好資料たらむ。

- (五) 官制關係資料 全一卷 (近刊) 既刊
- (六) 財政關係資料 全三卷 (未刊) 既刊
- (七) 朝鮮問題資料 全三卷 (未刊)
- (八) 兵政關係資料 全一卷 (未刊) 既刊
- (九) 營業工業關係資料 全一卷 (未刊)
- (十) 伊藤 雜 纂 全一卷 (未刊)

秘書類纂全二十卷頒布規約

體裁

菊大判特製。五號新鐫活字。段組。最上背皮。並びに角皮。表紙平面最上キヤンパス。金文字装。製本は製本術の粹を集め、永久保存装飾に耐ゆるやうに特に吟味す。各巻約六百―八百頁。

刊行期日

昭和九年一月より毎月一卷づつ發行豫定。

頒布價格

各卷七圓。

送本料

(各一冊分)

東京市内 金十二錢 地方 金三十六錢
臺灣、樺太、朝鮮、滿洲國 金六十五錢 支那 金九十錢

發行所

秘書類纂刊行會

電話銀座(57)五五一一八九番

1430

五